

福島県行財政改革推進本部会議・福島県デジタル社会形成推進本部会議合同会議
議事概要

■日時:令和4年3月28日(月) 11:11~11:21

■場所:危機管理センター災害対策本部会議室(北庁舎2階)

【鈴木副知事】

ただ今から、行財政改革推進本部と、デジタル社会形成推進本部の合同会議を開催いたします。

それでは、議題に入ります。

議題1から議題3について、一括して事務局から説明してください。

【行政経営課長】

それでは、議題1 福島県行財政改革プラン案についてご説明いたします。

資料1-1の左側であります。東日本大震災の発生以降、復興・再生に向け、当面の基本的な考え方として、行財政運営方針を策定し、これまで、柔軟な行財政運営に努めてまいりました。

引き続き、復興・再生を最優先に取り組を進めていく必要がある中で、近年、新たな行政需要や大きな状況変化も生じてきており、こうした状況に的確に対応していくため、新たに行財政改革プランを策定することといたしました。

策定の視点としまして、現在の運営方針との継続性を保ちつつ、新たな行政需要等の反映、指標による進行管理、といった点を踏まえるとともに、その下、行財政運営上の課題として、復興・再生、人口減少等の影響に加え、新型コロナや自然災害など突発的に発生する行政課題への備え、さらには、デジタル変革や働き方改革といった状況変化にもしっかりと対応していく必要があります。

こうした点も踏まえ、右側、プランの基本目標であります。新しい総合計画が目指す、将来の姿の実現に向けた取組を支えるとともに、人口減少が進む中でも、行政サービスの維持・向上を図るため、取組の3本の柱、その達成に資する取組項目等を定め、必要な取組を進めていくこととしております。

次のページをご覧ください。

取組の概要として、3本の柱の主な内容であります。まず、大きな柱の一つ目、「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」として、財源確保を始め、復興の着実な進展に必要な項目を明確にするため、柱として置くこととし、記載の内容に取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱「多様な主体、市町村等との連携・協働」として、多様化、複雑化する地域課題に対応するため、様々な活動主体との協働や、市町村との連携を強化してまいります。

最後に、右側、3つ目の柱「効果的、効率的で持続可能な行財政システムの確立」に向け、業

務の抜本的な見直しや職員が能力を発揮できる職場づくりを推進するなど、これらの3本の柱に沿って、全庁で取り組みを進めてまいります。

【デジタル変革課長】

続きまして、議題の2のデジタル化推進計画案についてですが、まず資料の2-1、現行の「ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン」の総括についてですが、現計画は、令和元年度から3年度までの3年間で第6期として、事業を実施してまいりました。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、アクションプランの見直しなどを行い、計画の個別事業については、概ね8割以上で実施できたと評価しております。

個別の状況は資料のとおりですが、新型感染症の影響などは、従来のスピードでは対応できなかったことから、昨年9月に「DX推進基本方針」を策定し、変革を加速していくこととしております。

次に資料2-2、「県デジタル化推進計画」案についてご説明いたします。

今回第7期計画となる「県デジタル化推進計画」につきましては、DXの考え方を取り入れた「県総合計画」などと連動し、「DX推進基本方針」を実現するための計画として位置付けております。

計画期間は、令和4年度から7年度までの4年間とし、基本方針に例示した事業も含め、具体的な事業内容を取りまとめて、進行管理を行ってまいります。

この計画においては、DXによって、日々の暮らしや仕事などがどう変わるのかなど、より身近に感じてもらえるよう、目指すべき姿を提示しております。

行政のDXの関係では「誰もが行政手続をオンラインで行える社会」とし、行政手続のオンライン化を積極的に推進するとともに、窓口の一本化など利便性を高めることで、利用率を80%程度まで引き上げていきたいと考えております。

また、地域のDXの関係では「個人及び事業者には最適な情報やサービスが自動で提供される社会」とし、基本的な行政サービスに加え、位置情報などの個別データを提供してもらうことで、必要な情報やサービスが必要なタイミングで届くような仕組みを作りたいと考えております。

次の、施策の展開方向につきましては、目指すべき社会の実現に向けて、DX基本方針にも記載した、行政のデジタル化や震災からの復興・再生、地方創生・関係人口の創出、産業振興などの各分野ごとに、具体的に進める施策を取りまとめております。

推進体制では、この推進本部及び部会の下、民間企業を含めた関係機関、市町村と連携し、取組を進めてまいります。

続きまして、議題の3、デジタル変革に係る令和3年度の実績状況及び令和4年度の事業取組等についてですが、資料3-1でご説明いたします。

まず2ページ、行政のデジタル変革では、今年度、行政サービスの向上に向け、「県税収納のキャッシュレス決済の拡大」に取り組んだほか、公務能率の向上に向け、「ペーパーレス化を推

進するための既存ルールの見直し」や「業務時間の削減に向けたRPA等の活用」などに取り組みました。

次に3ページ、今後の取組の方向性につきましては、それぞれの指標で定めた目標に向け、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化の取組を推進してまいります。

次に、市町村支援・連携については、職員向けの研修会や専門家派遣、システム導入への補助などを行ったほか、先進的な取組として、会津地域では転入届などの事務の共通化・標準化に向けたモデル事業を実施したところであり、今後は県内への横展開に向けた支援を進めてまいります。

地域のDXについては、2の地方創生・関係人口の創出では、リモートワークを活用し、副業人材とのマッチングにより地域課題解決に取り組んでおり、3の教育・人材育成では、学校の授業にICTを活用したり、若年層のDX人材の育成等に取り組めます。

4の産業振興では、ハイテクプラザを中心とした企業のDX支援やスマート農業の推進、5の健康・医療・福祉では、介護施設へのロボットやデジタル技術の導入などを進めてまいります。

主な事業を紹介させていただきましたが、今後もDX推進基本方針に基づき取組を先導してまいります。

説明は以上です。

【鈴木副知事】

以上の説明に関して、総務部長。

【総務部長】

行財政改革プランにつきましては、総合計画との連携を図るとともに、職員の意識の醸成を図りながら、しっかり取り組んでまいります。

また、行政のデジタル変革につきましては、県民サービスの向上や業務の効率化に向け、行政手続のオンライン化や業務のペーパーレス化など、積極的に推進してまいります。

【鈴木副知事】

続いて、企画調整部長。

【企画調整部長】

デジタル変革の推進については、デジタル化推進計画で示した、デジタル変革によって本県が目指すべき姿を実現できるよう、引き続き、市町村支援・連携に努めながら、先進的な取組を県内の他地域へ横展開させていくとともに、地方創生や教育、産業振興、健康など、県政の様々な分野で、重点事業等を活用し、各部局と連携を図りながら、しっかりと進めてまいります。

【鈴木副知事】

他にありますか。なければ、本議題については、案のとおり了承されたものとします。
最後に知事からお願いします。

【知事】

行財政改革については、新しい総合計画の下、復興・再生の着実な推進と、新型コロナウイルス感染症や自然災害など、新たな行政需要等への対応に向けて、国や市町村等と連携しながら、しっかりと取組を進めてください。

また、デジタル変革(DX)については、基本方針やデジタル化推進計画に基づき、県内の各地域で成功事例をひとつひとつ積み上げ、県民の皆さんがデジタル化技術による恩恵を実感して、豊かに暮らすことができるよう、着実に進めてください。

行財政改革とデジタル変革はいずれも、新しい総合計画で掲げた本県の将来の姿を実現していくための重要な取組であります。全庁一丸となって取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で、合同会議を閉じます。